

むつ市移住支援金

むつ市医療・福祉職 子育て世帯移住支援金

東京圏からむつ市に移住し、就業等の要件を満たす方に支援金を支給します。

県外からむつ市に移住し、医療・福祉職に就業又は養成機関に就学する子育て世帯に支援金を支給します。

■支援金の額

- ・ 単身(1人)で移住：60万円
- ・ 世帯(2人以上)で移住：100万円
- ・ 子育て世帯加算(18歳未満の子1人につき)：100万円

※令和5年3月31日以前に移住の場合は子1人につき30万円

■支援金の額

- ・ 世帯(2人以上)で移住：100万円
- ・ 子育て加算(18歳未満の子1人につき)：100万円
- ・ ひとり親加算：100万円

■対象者 (①～④のいずれも満たす方)

- ①むつ市へ移住後1年以内
- ②むつ市へ移住する前の10年間のうち通算5年以上、かつ直前は連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏に在住し23区内に通勤
- ③就業、テレワーク、起業などの要件を満たす
- ④5年以上市に居住する意思がある(5年以内に県外へ転出した場合は支援金を返還していただきます)

■対象者 (①～④のいずれも満たす方)

- ①令和5年4月1日以降に、18歳未満の子を連れてむつ市へ移住
- ②むつ市へ移住する前の10年間のうち通算5年以上、かつ直前は連続して1年以上、県外に居住
- ③医療・福祉職(医師、看護師、介護福祉士、保育士、栄養士など)に就業または養成機関に就学
- ④5年以上市に居住する意思がある(5年以内に県外へ転出した場合は支援金を返還していただきます)

申請期限：令和5年12月28日(木)

申請書、住民票の写しなどが必要になります。
詳しくはHPをご確認いただくか、お問い合わせください。

ほかにも、むつ市では、

子ども医療費給付事業(18歳までの医療費が無料)

妊娠・出産・子育てオンライン相談事業

など移住される方の生活をサポートしています。お気軽にご相談ください。

むつ市の企業情報
【企業が1ブック】



こちらから

むつ市の観光情報
【ぐるりん下北】



こちらから

むつ市の子育て情報
【Smile Kids Office
にっこりっこ】



こちらから